

一般質問

小坂井 実 議員



戸別補償は集落営農組織の 推進、普及を

The poster features a large image of a field and the text: "戸別所得補償モデル対策が4月からスタートします". Below this, it says: "自給率向上のポイントとなる麦・大豆・米飼用米・飼料用米などについて、シンブルで分かりやすい動画形式にて生産協定を保有する対策と、水田農家の経営安定を図るために、個別的に赤字に陥っている農地に対して補てんする対策をセットで行います。" It includes sections for "米のモデル事業" (rice model project), "自給率向上事業" (self-sufficiency improvement project), and "交付申請書類" (application form). At the bottom, it says: "自給率向上のための新しい農政に参加しましょう" and "加入申し込み・支払時期".

市とJAが連携してPRしたい

集落内で調整してもらうことが前提となるが、今後、市とJAが連携してPRしていきたい。

問

戸別所得補償制度【以下「制度」】について聞く。

米の生産調整（＝減反）を条件に、水田農家に10a当たり1万5千円が定額交付される。そのため、その差額が補てんされる。また米価が下落した場合、その差額が補てんされる。麦・大豆・転作や米粉・飼料用米等は要件を満たせば、最大10a当たり8万円が交付される。

(1) 過去、転作に協力的で

(2) 農地を（農作業を代行する）オペレーター（＝以下「OP」）に全面委託すると、制度上、この交付金はすべてOPに入ること。

(3) 農家が個人的にOPと

(4) この制度は集落営農組織に手厚い【】。地元の鮫ヶ地で集落営農組織立ち上げたが、10a以下の田を持つ農家も入つもらつた。ぜひ市も、集落営農組織づくりの推進、普及に努めてほしいがどうか。

個人の場合は、一律10aを差し引く場合で交付対象となるが、個人では対象外の10a以上以下の農家も参加可能。組織化には、共同販売経理を行う等の諸条件がある。市では該地区の下之割地区が組織化。

(5) 集落営農は要件があるが、個々より集落営農で行う方が、農家1戸当たりの所得が増加する。

ない地区、個人があつたと聞く。転作制度に従わない事例はないか。

例えば麦転作だと（OPに全面委託した場合）農家は交付金を受けられない。市はどう考えているか。

例えば麦転作だと（OPに利用権設定（＝農地の貸し借り）をしている場合は、当然（OPが）販売場所を確保できる水準の支援を行います。

(4) 十四山地区は集落を三つに分け、3年で（プロツク）口一テーション【】している。

(1) 今回の制度は、個人で（減反）を達成すれば問題はないかと思っている。

(2) OPに利用権設定（＝農地の貸し借り）をしている場合は、当然（OPが）販売場所を確保できる水準の支援を行います。

答 農政課長

(3) 例えば、JAと刈り取り等の作業委託契約を結ぶ麦等の集団転作では、OPに全面委託する手法が一般的。

(4) 市単独補助で生産調整の補助金を出しており、この補助金を満たし）それで対応してほしい。

(5) 集落営農は要件があるが、個々より集落営農で行う方が、農家1戸当たりの所得が増加する。